

平成 30 年流山市教育委員会議第 5 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 29 日 (火曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 45 分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 杉浦 明
委員長職務代理者 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成
教育総務課長 根本 政廣
学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育課長 遠藤 由樹
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 鈴木 貴之
教育総務課庶務係長 矢代 薫
- 8 議案等
議案第 13 号 平成 30 年度教育費補正予算案について

- 議案第 14 号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例
施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 15 号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 16 号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について
- 議案第 17 号 流山市教育支援委員の委嘱について
- 議案第 18 号 指定管理者の指定の原案について（おおたかの森ホール）
- 議案第 19 号 工事請負契約の締結の原案について
- 報告第 7 号 臨時代理の報告について（流山市放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案）
- 報告第 8 号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）
- 報告第 9 号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

杉浦委員長

ただいまから、平成 30 年流山市教育委員会議第 5 回定例会を開会します。
まず、平成 30 年流山市教育委員会議第 4 回定例会の会議録をお配りしてお
りますが、ご意見、ご指摘がございますか。

（特になし との声あり）

杉浦委員長

特になしということですので、承認することにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。

後田教育長

報告の前に、先般、初石駅近辺で男性が刺された事件について、犯人が捕ま
ったというところまで分かっております。詳しくは担当課長より報告させてい
ただきます。いずれにしても、それまで地域の方々や学校の教職員、そして警
察署も出て安全のパトロールに尽力いただいたことには大変ありがたく思っ
た次第です。良かったなと思います。

それでは、4 月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。

① 4/26 歯科医療懇談会が開催され、今年度の市の事業について報告がなさ
れ、教育委員会としても学校の各種保健事業、学校保健活動について、ご理解
とご協力をお願いいたしました。

② 5/8 東葛飾地区教育委員連絡協議会が鎌ヶ谷市で開催され、杉浦教育委員長をはじめ、委員の皆様にはご出席ありがとうございました。講演では、特別の教科「道徳」について、東葛飾教育事務所の大舘 昭彦主席指導主事にご指導いただきました。

③ 5/10～5/11 に横浜市で、平成30年度の関東地区教育長協議会総会が開催され、出席しました。主な内容は、文部科学省の行政説明のほか、東海大学教授 高野 進氏の講演、宇都宮市教育委員会の事例発表があり、意見交換と協議を行いました。

④ 5/12 青少年指導センター補導員連絡協議会を開催し、第20期の流山青少年補導員として141名の委嘱を行いました。任期は2年で、29名の補導員を新たに委嘱しました。児童・生徒に多くの大人が関わりを持つことは、青少年健全育成やさまざまな事件事故の抑止に繋がることから、日常の活動の充実と各支部間の連携協力をお願いしました。

⑤ 5/17 医療懇談会が市役所で開催され、今年度の市の事業について協力依頼するとともに、教育委員会では学校の各種検診事業、学校保健活動について依頼しました。教育関係では、WGPTの測定装置の活用により、熱中症防止の徹底や児童・生徒数増加への対応などについて、質問がありました。

⑥ 5/20 新川小、八木北小、鱈ヶ崎小、八木南小、長崎小、東小、向小金小の7校で春季大運動会が開催されました。天候により一日順延となりましたが、無事に終了しました。今年は、7校とも同じ日に開催されましたが委員の皆様にはご観覧いただきありがとうございました。

⑦ 5/22 平成30年度市町村教育委員会総会が、茂原市民会館で開催されました。総会の後、「道徳の抜本的充実に向けて」、文部科学省初等中等教育局教育課程課主任学校教育官の降旗 友宏氏の特別講演がありました。

⑧ 5/24 平成30年度流山市小学校陸上競技大会が、柏の葉陸上競技場にて開催されました。総合優勝は江戸川台小、準優勝は南流山小、3位には流山小の順となりました。今年度から、これまでの6位入賞までの表彰を、8位までと拡大し、児童の意欲向上に繋げたことなどの工夫が見られました。

今後の予定ですが、6/7より第2回定例議会が開催されます。

報告は以上です。

杉浦委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第13号「平成30年度教育費補正予算案について」及び、議案第19号「工事請負契約の締結の原案について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第9号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。

よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは、議案第14号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成30年4月1日付けで、新幼稚園教育要領が施行される旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

質問がないようですので、議案第14号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第14号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第15号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (不利益処分に係る決裁権者について明確な規定がないことから、適正な事務執行を図るため共通事項として定める旨の説明)

杉浦委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長 質問がないようですので、議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第15号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第16号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (流山市通学区域審議会委員の内、第2号選出「学校長の代表者」1名について委嘱する旨の説明)

杉浦委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長 質問がないようですので、議案第16号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第16号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号「流山市教育支援委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市教育支援委員の任期中の人事異動にあたり、その後任を委嘱する旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

質問がないようですので、議案第17号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第17号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号「指定管理者の指定の原案について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(流山市おおたかの森ホールの管理を指定管理者に行わせる旨の説明)

杉浦委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長

今回の指定管理の団体を募集するにあたり、4グループから応募があり、審議の結果こちらに決まったとのことですが、どのような点でここに決まったのですか。

生涯学習部長 まず、アクティオ株式会社という団体自身が生涯学習センターの指定管理をしており、その他、柏市のアミューゼ柏や野田、守谷の方でも同じようなホールや生涯学習施設の指定管理をしています。このおおたかの森ホールはお客様の層としては流山市民だけではなく、柏市や野田市、つくばエクスプレス沿線の方々も観賞いただく対象としておりますので、そうした意味では、何か指定管理者主催の事業を行うような時には、同様のものを近隣で行って競合してしまうということが避けられます。

 それともうひとつ大きな点は、おおたかの森ホールは貸館としては高額の貸館料を指定しておりますが、この企業体の提案として、付加価値を高めるために、貸館事業の時にレセプションистを付けるという提案があり、そうした意味では借りる側としても、高い貸館料ではあるがそれに見合ったサービスを受けられる、といったことが、プレゼンテーションの中では好評感を得ていたと感じております。

杉浦委員長 同一の団体・企業が自治体の指定管理を受ける場合に、1社でいくつまで等の規定はないのですか。

生涯学習部長 そういう規定は特にありません。

杉浦委員長 ほかにご質問はありますか。

 (特になし との声あり)

杉浦委員長 質問がないようですので、議案第18号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

 (異議なし との声あり)

杉浦委員長 ご異議なしと認めます。

 よって議案第18号は、原案のとおり可決することに決しました。

 次に、報告第7号「臨時代理の報告（流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案）について」を議題とします。

 報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成30年3月30日に公布され同年4月1日から施行されたことに伴い、流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について特に緊急を要したことから、同3月30日付けで臨時代理した旨の説明)

杉浦委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長 「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」という項目が追加されたということですが、これは幅広の規定になったという理解でよろしいのですか。

教育総務課長 はい。学童クラブにおける支援員の不足が今問題となっていることから、要件を緩和して支援員になっていただく方を広く求める、というのが、国の方の改正の要旨です。

杉浦委員長 ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

杉浦委員長 質問がないようですので、報告第7号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長 ご異議なしと認めます。
よって報告第7号は、原案のとおり了承することに決しました。
次に、報告第8号「臨時代理の報告(和解及び損害賠償の額の決定)について」を議題とします。
報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、臨時代理した旨の説明)

杉浦委員長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
杉浦委員長	<p>質問がないようですので、報告第8号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
杉浦委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって報告第8号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、各課等報告に移ります。</p> <p>生涯学習課長お願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(平成30年度青少年主張大会について、おおたかの森ホールのネーミングライツ公募について報告)</p>
スポーツ振興課長	<p>(女子バレーボール世界選手権に向けたオランダ代表チームの事前合宿について、フリースタイルスキーモーグル日本代表 原大智選手による講演会について、第27回流山ロードレース大会について報告)</p>
公民館長	<p>(子育てコンサートについて、舞台公演について、流山ジャズフェスティバルについて報告)</p>
学校教育課長	<p>(平成30年度児童・生徒数推計及び想定値について報告)</p>
指導課長	<p>(東初石で起きた殺人未遂事件における教育委員会の対応について、部活動ガイドラインについて、小学校陸上大会について報告)</p>
杉浦委員長	<p>以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。</p>
堀内委員	<p>部活動ガイドラインについて、都市部だと生徒数がどんどん減り、部活動は学校の地区単位でまとめてやるとか、逆に行事が過密な地域は弾力的に見直しをして、各種の大会参加を自治体ごとに検討するということがスポーツ庁の文</p>

言にあったと思います。流山市は生徒数が増えています、そういった面は小中学校では、あまり話題にならないのですか。

指導課長 大会の内容についてはそれぞれ動いているところではありますが、それを縮小するというのではなく、現状を見直しながら大会の参加については検討していく、という形になっていくと思います。

浅井委員 校長会でお話をされて、先生方には徹底されると思いますが、子どもたちや保護者に対するこのガイドラインの内容についての通知は、各学校のホームページに掲載するだけなのでしょうか。

指導課長 今後各学校から、このような内容になっているということは周知していく形になると思います。

堀内委員 個人的に気になるのは教職員の労務管理についてです。よく話題になっていますが、流山市では労働時間が長い等は、それほど懸念される事項ではないのですか。

指導課長 ガイドラインの内容については、労働時間の適正というところも含まれています。各学校で職員の部活動に対する時間、また児童・生徒の健康面も配慮して整備していくというのが主旨です。

杉浦委員長 実施はいつからなのですか。

指導課長 もう承認を得ておりますので、4月1日から今ある学校の運営体制を審議していく形になると思います。

杉浦委員長 学校あるいは校長先生、教職員によって受け止め方はさまざま、部活動は大事なのにこのような形になってしまった等、実質思っている先生もいるかもしれません。こうしたことに対して、教育委員会や校長先生はどのようにして職員のコンセンサスを得るのかについて、どのような見直しをお持ちですか。また、これが公開されれば、保護者から「でもうちの部活はやってない」という声が、学校や教育委員会にくることが場合によってはあるかもしれません。その時に備えてはどのようなのでしょうか。

指導課長

あくまでもガイドラインで、この枠の中でどう動いていただけるかというところだと思います。あとは、校長先生のリーダーシップのもと、各部活での練習日程等を精査していくというような形になっていくと思います。

学校教育部長

ガイドラインについては、他市の事例を見ると、一定の周知期間を設けて周知を図っていくというところもあるのですが、流山市は周知期間を設けず、こちらを徹底していくということでやっております。しかし、まだこの周知については不十分なところがありますので、次の校長会で「いつから」ということをしっかりと明記した上で、市教委としてもこれがなし崩しにならないよう、ある程度調査をする等していきたいと思います。ガイドラインを出した以上は、時間・日数についてはしっかりと守らせるということで、もう1度校長会等で今、ご指摘いただいた部分についてしっかりとやっていく必要があると考えています。

後田教育長

このガイドラインが出されるということが今年に入って話題になりましたが、その審議の過程で伝わってきたことは、土日の場合は、どちらか1日は必ず休む、1日は2時間を超えないように、というようなことではないか、というのがありました。校長会では、ガイドラインは4月に出すが、そうした取組みについて周知を図って欲しいと伝えました。

各学校がこのガイドラインに基づいてさまざまなルール作りをするのですが、今までのことを、ガイドラインの内容を意識しながらやっていきましょう、そしてきちんと全体の練習時間の管理をしましょう、ということで、時間の調整をするなどの猶予期間を持たせます。この猶予期間の中で、先ほど堀内委員のお話もありましたが、教職員の勤務時間をひと月あたりの総枠で見ながら、1日何時間というのを決めてやっていくことにより、一方では先生方の勤務時間の縮減をする、一方では児童・生徒の負担軽減をしていきます。部活動ガイドラインの背景にあるものは、この両方に対応することだと私は考えておりますので、これは必要なことだと思っています。保護者の方には理解をしていただけるよう周知をしていくこと、特に校長会とは先ほどの内容について、共通理解を図っていかなければならないと思っています。4月1日付けでこのルールになっておりますが、先ほど申し上げたような状況ですので、今後、前川部長が申し上げたように、校長会あるいは校長会長とも協議しながら、このガイドラインに基づいて周知していきたいと思っています。このことにより、例えば児

童生徒が、土日に練習をして月曜日に疲れきった様子で登校するということがないように、こうしたことが社会に広まっていくといいと思います。

浅井委員

おおたかの森小学校は、新設小学校に移ったとしても平成36年度はこのような数字になるのですか。

学校教育課長

はい、そうです。ただ、平成34～36年度については、あくまで想定値ということで、これから毎年推計を出して注視しなければいけないというところではあります。先ほども申し上げましたが、新設小学校の教育課程について、魅力的なものにしていくことで、おおたかの森小学校の学区を指定校変更が可能な地域とし、新設小学校へ行ってもらう努力を重ねていこうと思っているところです。

後田教育長

新設小学校のまわりは道路がまだ十分整備されておられませんので、道が蛇行していて遠い感じがしますが、新設小学校とおおたかの森小学校は、流山おおたかの森駅からはほぼ同じ距離です。道路が整備されて、さらに特色ある学校とすることで、希望すればそちらの方に進学することができるようにすれば、もう少し児童数も動くのではないかと期待感を持っております。どのような教育内容を実践するのか、建物はどのように設えていくのか、等を公表していくことが重要かと思っています。国の基準は1クラス40人、県は38人なのですが、今の数字はあくまでも県の基準で算定したもので、転出・転入が全くなかった場合の数字です。

浅井委員

新設小学校ができるのが平成33年度ですが、平成32年度の時点でおおたかの森小学校は49学級、おおたかの森中学校は21学級ということで、おおたかの森小中学校には70学級分入るのでしょうか。

学校教育課長

おおたかの森小・中を合わせると76学級が入る造りになっています。

後田教育長

ただ、学級数としては、授業を受けるだけならできますが、学校というのは教育活動の場であり、校庭や体育館での部活、特別教室などもありますので、こうしたものに対する対策も考えていかなければならないと思います。先日、委員の皆さんに視察していただきました我孫子市の根戸小学校は、運動会に保護者が5000人来たということです。恐らくそれに似たような、あるいは

は今はもっと関心が高いので、もっと多くの保護者の方が来校されるかもしれないことを考えると、運動会の在り方ひとつとっても考えていかなければいけないと思っています。今の時点では児童・生徒数を公表し、このような状況であるため、教育委員会ではこうした対応をとっていきます、ということを、さまざまなご意見をいただきながらやっていきたいと考えています。

杉浦委員長

もうひとつ考えなければいけないことは、新川小や西深井小、特に新川小は西深井小より1年生の想定値が少ないということで、超マンモス校がある一方、単学級が多くなりつつある学校に対して、今後どういう見通しを持つのか、ということです。現実的かどうかわかりませんが、市全体の中で、調整区域と言われるところが非常に多いのであれば、調整区域を外して住宅を建てられるようにするとか、あるいは他の学区の子をバスなどで移動して通学してもらい等、規模が小さな学校に対して見通しを持っていかないと、流山は大きな学校ばかりが話題になっている、ということにもなりかねないので、難しいことだとは思いますが、考えなくてはならないと思います。

後田教育長

学校の規模、児童・生徒数の変容に一番関わるのがマンションです。戸建100戸を建てるには相当広い土地が必要ですが、マンションはそこまで広い土地ではなくても、10階建てが建てられます。そうしたマンションは、最初から通学する学校を指定することも、場合によっては必要かもしれません。学校には歴史があり、統廃合はなかなか難しい、それよりは、そこをどうするのかというのは考えていかなければならないと思います。もちろん杉浦委員長が話されたように、調整区域から外れる等、流山市の状況で変わることはありますが、そうでなければそうしたことも考えなければならぬことは出てくるだろうと思います。また、指定学区変更で通っている児童が複数いる学校もあります。こうした部分の調整も必要になってくるかもしれません。

杉浦委員長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定した案件の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第13号「平成30年度教育費補正予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) オランダのチームが来るということで、イベントなどさまざまな取組みが行われると思うが、現在想定されているのは、地元との関係や、この予算との絡みでいうとどんなものがあるのか。

(答) オランダ女子チームは世界でも非常に強いチームで、普段なかなか正面で観ることができないので、市内中学校のバレーボール部員や、高校でバレーボールをやっている方々に是非世界一流のプレーを観てもらふことを検討している。その他練習風景や、キッコーマンアリーナで他国チームとの練習試合も想定されるので、それも是非公開し、極力オランダチームを流山市民の方に間近で観てもらいたいと考えている。

(問) 小学校のエアコンはいつ付くのか。

(答) 今、入札の手続きをしており、6月22日頃に開札する予定だ。その契約後、順次付けていく予定なので、恐らく夏休み中がメインになるかと思われる。

議案第19号「工事請負契約の締結の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 学童クラブが建てられる場所はどのあたりになるのか。

(答) 現在おおたかの森センターの駐車場になっている、三角形の土地の部分だ。駐車場については公民館の方で、線路の方に造る計画をしている。

(問) 10室ということは、400人規模ということか。

(答) そうだ。これからも1～3年生の児童が増えるので、おおむね半分程度の児童が学童を希望しても入れるようにした。

(問) 教室を学童クラブに利用するのと逆の発想で、学童クラブを昼間教室として、利用できないか。

(答) 補助金の関係や、子どもの荷物、掲示物の問題等があるのですが、スペースの確保は必要なことなので、1つの方法として、今後の参考としたい。

(問) いつから使用できるのか。

(答) 7月頃に着工し3月に完成を目指しているので、使用は来春からとなる。

報告第9号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」
生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

杉浦委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他、協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、6月26日（火曜日）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

(次回の日程協議)

杉浦委員長

それでは、次回の教育委員会議は、6月26日（火曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成30年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午前11時45分)